

平成 28 年 4 月 1 日

事業主各位

全国健康保険協会（協会けんぽ）和歌山支部長  
和歌山労働局労働基準部健康安全課長  
和歌山県福祉保健部健康局健康推進課国民健康保険室長

## 「定期健康診断結果データ」提供の依頼について

～健診結果の医療保険者への提供をお願いします～

事業主は労働安全衛生法第 66 条に基づき、定期健康診断を実施していただいております。この結果によると、和歌山県では 54.7%（平成 26 年度）の労働者になんらかの所見が認められ、生活習慣病と考えられる、脳・心臓疾患の発症のリスクが高まる血中脂質、血圧等にかかる有所見率も高くなっています。

和歌山労働局では、定期健康診断における受診率の向上、有所見率の改善に向けた取り組みとして、労働者の健康保持増進を推進しています。

和歌山県では、県民の健康づくりの一環としての生活習慣病予防対策を推進しています。

協会けんぽでは、医療保険者として、医療情報・健康情報等から加入者の健康課題を分析し、その結果に基づき、効果的な特定健診・特定保健指導に取り組んでいます。健診後に一定の生活習慣病のリスクをお持ちの方が、無料の特定保健指導を受けることで、脳・心臓疾患の防止につながり、労災給付や医療費の抑制効果も期待されています。

このように、和歌山労働局、和歌山県、協会けんぽは連携して、働き盛り世代の健康づくりを推進しており、その一環として、それぞれ加入する医療保険者に定期健康診断結果データ（40 歳から 74 歳）の提供をしていただくようお願い申し上げます。

これは、「高齢者の医療の確保に関する法律」第 27 条に基づく事業主の義務でもあります。定期健康診断結果データをご提供いただきますと、生活習慣の改善の必要な方にとっては、有益な特定保健指導を無料でご利用いただくことにより、健康増進のお役にも立てるものと考えられます。

定期健康診断の健診結果の医療保険者への提供は、法令に基づくため個人情報保護法に基づく労働者本人の同意は不要です。事業主が労働者の方の健診結果を提供することについて、法的に責任を問われることはありません。

従業員の皆様の健診受診、保健指導等を一層充実し、将来にわたる健康と生活を守るため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 定期健康診断の結果の提出について

【パート・アルバイト等で勤務している国民健康保険加入者様の場合】

### 情報提供対象者

和歌山県内の市町村国民健康保険加入者で、年度内に40歳以上75歳以下の年齢に達する人（75歳未満の人に限り）

### 提供の方法

- ① 定期健康診断（事業者健診）を実施
- ② 実施時、「質問票兼同意書」をご本人様にご記載いただく。
- ③ 健診結果が出た後、健診結果のコピーの余白に「ご住所」「お名前」「生年月日」「電話番号」を記入。
- ④ ②と③をセットにして、下記までご提出をお願いします。

※どの市町村の国保に加入しているかの分類は必要ありません。すべて同一封筒で送付してください。

### 本事業の問い合わせ先・提出先

和歌山県福祉保健部健康局健康推進課国民健康保険室  
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地  
TEL：073-441-2540（直通）  
Mail：e0412006@pref.wakayama.lg.jp

## 【協会けんぽ加入者様】

### 対象者

協会けんぽ加入者で、40歳以上75歳以下の年齢に達する人（75歳未満の人に限る）

### 提供の方法

健診結果は、電子データ化されたものを提供していただくことが原則ですが、事情により、個別に対応いたします。

#### 1. 健診機関でデータ化可能な場合。

下記、健診機関で受診している事業所では対応可能です。

- ・和歌山市医師会
- ・和歌山県民総合健診センター
- ・医療法人恵生会
- ・中谷医科歯科病院
- ・全日本労働福祉協会東海支部

※記載以外の健診機関でも対応可能な場合がありますので、詳細はお問合せください。

この場合、事業主様は、別添・同意書をお送りいただくのみで完了です。

#### 2. 健診機関でデータ化できない場合。

まず、同意書を協会けんぽまでお送りください。

##### ①事業主様でデータ化できる場合。

協会けんぽ HP から様式をダウンロードして問診票の情報と健診結果データを入力しデータを作成していただくことができます。

問診票の情報が健診結果にない場合は、別途とりまとめをお願いします。

データ化した作成ファイルを納めた CD-R をお送りいただくのみで完了です。

また、この場合、データ作成料として所定の金額を協会けんぽからお支払します。

##### ②事業主様でデータ化できない場合。

この場合、問診票の情報と健診結果データを所定の様式に転記し、お送りください。

問診票の情報が健診結果にない場合は、別途とりまとめをお願いします。

### 本事業の問い合わせ先・提出先

全国健康保険協会和歌山支部 保健グループ

〒640-8516 和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル3階

TEL : 073-435-0224 (直通)